

京都市告示第5 3 4 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和7年12月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社Kaien（代表取締役 鈴木 慶太）

2 申請者の主たる事務所の所在地

東京都新宿区西新宿六丁目2番3号 新宿アイランドアネックス207号室

3 事業所の名称

就労定着支援事業所Kaien 烏丸御池

4 事業所の所在地

京都市中京区柿本町387-1 浦上ビル2階

5 指定する事業の種類

就労定着支援

6 指定年月日

令和7年12月1日

7 事業所番号

2610382042

（保健福祉局障害保健福祉推進室）